

## 一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	11番 神田 育男
1. 公用車管理規程の厳格な運用を	<p>精華町公用車管理規程の目的は、「精華町が保有する公用車の管理を適正にし、その使用の効率化を図り、町行政の円滑なる運営を期するため、必要な事項を定めるものとする」と、14条から成る条文で厳密に規定している。</p> <p>公用車運用の問題点については、昨年6月と今年3月定例会議で指摘してきたが、その後の取り組み状況を問う。</p> <p>1) 公用車の修理については予算の範囲内で随時修理して行くとのことであった。</p> <p>①6月現在の大小合わせた毀損車の台数は何台か。</p> <p>②昨年の6月以降に修理された車両は何台か。</p> <p>③いつ修理が完了するのか。</p> <p>2) 職員の自動車等の利用。</p> <p>第11条 抜粋「自家用通勤者であっても、町の業務のためにみだりにその私有車を使用してはならない。ただし、公用車使用不能の場合などで他に適当な方法がないときに限り、所属課長は本人の承諾後、私有車借上げ承諾簿に記載し、総務課長の承認を得て借上げ使用することができる。」とあり、原則として自家用車を公務に使用することを禁じている。</p> <p>①現在この管理規程に沿って、借上げを許可されている職種と借上げ台数は。</p> <p>②本規程は昭和48年3月30日に制定されたものであり、見直しの必要があると思うが如何か。</p> <p>3) 3月定例会議で私の質問に対して、黒塗り公用車（高級ハイブリッドカー）の稼働率が低いとの答弁があった。今後の活用方法を</p>

	伺う。
2. 非常勤特別職の職員報酬と費用弁償について	<p>昭和47年3月30日施行の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例が定められ、特別職の職員で非常勤のもの(議会の議員を除く。以下「非常勤特別職の職員」という。)に対する報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について必要な事項を定めるとして、町政協力員に一律10万円と地域世帯割(470円/戸)、補助員には一律2.8万円と地域世帯割(160円/戸)が支給されている。</p> <p>他方、昭和51年1月23日施行の町政協力員等設置に関する規則の第1条には、町行政の普及徹底をはかり、かつ円滑効果的な運営を行うため、精華町区域内の区、又は自治会(以下「自治会等」と協議の上、各地区に町政協力員及び町政協力補助員(以下「町政協力員等」)をおくと定め、第7条では、町政協力員等の費用弁償は予算の定めるところにより町長が定める額を支給する、とある。</p> <p>条例、規則の制定時から相当の年月が過ぎ、一自治会あたりの戸数に大きな開きも生じており、報酬支給額も支給目的に合致しているかも疑問がある。費用弁償支給の規則も含めて見直しが必要ではないか。</p>
3. 都市公園の安全対策	<p>町内には28の都市公園が存在しているが、公園内での犬の放し飼いや、自転車などを乗り回す車両の乗り入れが見受けられ、住民から危険だとの指摘がある。</p> <p>京都府や町の条例に抵触していると思われ、対策を講じるべきである。町長の見解を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
3番 森元 茂	
1. 協働のまちづくりについて	<p>近年、生活環境の変化などにより人と人のとのつながりが弱まり、地域コミュニティの弱体化が心配されています。しかし、個人や家族だけでは解決できない高齢者の見守りや子育て世代の相互扶助、地域あがての交流やにぎわいづくりなど、多様なニーズや地域課題への対応等、地域コミュニティへの期待や役割が高まっています。</p> <p>こうした中、地域が抱える課題を町民と行政が共有し、解決に向けた地域の活動のサポートが必要だと考える。そこで伺います。</p> <p>協働のまちづくりのひとつとして、職員の地域担当制を導入している自治体が増えている中で、本町として導入の考えは。</p>
2. 京奈和自動車道路の利活用と地域振興について	<p>一時凍結されていた新名神高速道路工事も着々と進んでいることが、京田辺付近や城陽付近を走行するたびに実感する。約2年後には、京奈和自動車道路は城陽ジャンクションで結ばれるとのことで非常に交通の便では喜ばしく思っていますが、次の点について伺います。</p> <p>町内区間で、地域振興につながる道の駅を併設したPA(パーキングエリア)やSA(サービスエリア)などの誘致推進の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
18番 佐々木雅彦	
1. 公有財産の管理	<p>①長期にわたる「無許可占拠」(権利侵害)の有無。</p> <p>②その保全策の有無と方針。</p> <p>③利用されていない建物に起因する交通安全確保や近隣迷惑解消策の有無。</p>
2. 安全なまちづくり	<p>①光台の商業施設での、交通と防犯を問う。また、大規模小売店舗検討会の情報が秘匿されている理由を問う。</p> <p>②祝園駅～南都銀行を駐停車禁止に。可か否か。</p> <p>③JR・近鉄に対し、非貫通型車両の廃止を求めること。</p> <p>④JR祝園駅のみどりの窓口閉鎖による障害者や高齢者への影響と対策を問う。また、JR管理のカメラが、町の施設であるエレベーターを撮影している妥当性を問う。</p> <p>⑤祝園駅のバイク駐輪を西側に集約した。安全性と利便性確保から、次の対応を問う。</p> <p>ア) 酔月～近鉄東の一方通行の解除。</p> <p>イ) 出入り口の複数化。</p> <p>ウ) 路面標示などによるバス待ち行列の整理。</p> <p>エ) バス停屋根の拡張。</p>
3. すべての人があたりまえに生きられる町独自の理念と取り組み	<p>この間、全国の自治体で、「手話条例」なるものが制定されつつある。議会としても、手話言語法制定の意見書を可決した。</p> <p>手話の分野に関わらず、すべての人があたりまえに生きられ、社会参加ができる条例の必要性があると考えます。見解と方針を問う。</p>
4. マイナンバー制度	<p>①適用範囲の拡大、官民共通利用など、利用の危険性を問う。</p> <p>②費用対効果があるのか。住基ネットの教訓を踏まえ、問う。</p> <p>③中小零細企業の事務負担の増大対応を問う。</p> <p>※ 以上多岐にわたるので、有無など簡潔な答弁を求めます。具体的経過などは、再質問以降で行います。</p>

質問事項	質問要旨
15番 三原和久	
1. 通学路の安全対策について	<p>今年度も小学生の通学時における交通事故などが、テレビ、新聞等で報道され、大きな驚きと衝撃を受けられたことと思います。</p> <p>京都府でも、3年前の亀岡市で4月23日に起きた事故では、集団登校中の児童と保護者の列に軽自動車が突っ込み、3人が死亡し、7人が重軽傷を負った悲惨な事故があり、その4日後にも千葉県館山市で、通学途中の生徒の列に車が突っ込み、児童1人が死亡、さらに愛知県岡崎市でも2名が重傷など、同様の交通事故が起き、残念でなりません。</p> <p>最近では5月20日、大阪豊中市で登校中の小学校の列に乗用車が突っ込み、近所の小学校に通う男児5人と通行人がはねられるなどし、病院に運ばれた1年生の男児が頭を強く打って意識不明の重体、6年生の男児2人も足の骨を折るなど重傷で、2年生の2人と女性も軽傷を負いました。</p> <p>いつ、どこで、登下校時でこのような事故等にまきこまれるかわかりません。</p> <p>そこで、4点伺います。</p> <p>①最近、本町での児童・生徒を巻き込んだ交通事故なかったか。</p> <p>②教育現場での登校時の安全指導はどのようにとられているのか。</p> <p>③通学路の安全点検の実施及び結果についての対応、対策は。</p> <p>④交通事故撲滅に向けての活動や取り組み等どのようにされるのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
14番 安宅吉昭	
1. 自治会加入促進と地域コミュニティとの連携について	<p>本町は「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」を目指している。そのなかで地域コミュニティは自治会を基礎単位とするまちづくりで防災・防犯・福祉を軸とする活動から、小学校を単位とする新たなコミュニティを形成して福祉・環境・教育・文化・健康といった多様な市民活動の広がり、世代を越えた交流を生み出す活動へ展開していくことが求められている。</p> <p>自治会加入促進および地域コミュニティとの連携についての施策を問う。</p> <p>①現在の自治会加入率は。  ②加入促進と会員維持のための自治会との連携は。  ③自治会・小学校区自治連合会に対する助成制度のあり方は。  ④「(仮)自治会への加入推進する条例」を制定する考え方は。</p>
2. 狛田駅東開発と狛田地域まちづくりについて	<p>狛田駅東土地区画整理事業は、事業完了が29年度事業完了と延期されたが、狛田駅東線がほぼ形成されてきたのを目の当たりにして、狛田の住民も大きい期待を寄せている。</p> <p>この事業の進捗と狛田地域まちづくり基本構想にある整備計画との整合について、現時点での考え方を問う。</p> <p>①狛田駅東のこれまでの事業進捗と今後のスケジュールは。  ②狛田地域まちづくり構想にある駅中・駅西の開発計画との整合は。特に駅周辺の道路整備の考え方は。  ③住民への情報提供や説明会のあり方は。</p>

質問事項	質問要旨
19番 坪井久行	
1. 戦争と平和について	<p>①今国会で審議中の「安全保障関連法案」は、三つの重大問題がある。第1に、米軍が世界中で引き起こした戦争に自衛隊がこれまでは行けなかった「戦闘地域」まで、どこまでも出かけて、「後方支援」をできるようになったこと。「後方支援」とは、国際的には「兵たん」と呼ばれ、武力行使の一部とされ、軍事攻撃の目標になるとされている。第2に、PKO(国連平和維持活動)法改定で、形式的には「停戦合意」がなされていても、戦乱が続く地域に自衛隊を派遣して、武器を使った治安維持活動を可能にしていること。自衛隊が民間人を殺傷し、また、自衛隊員自身の命も危険な状態になる恐れがある。第3に、日本がどの国からも攻撃を受けていないのに、「日本の存立が脅かされた」と政府が判断すれば、集団的自衛権を行使して自衛隊が世界中で、米軍の戦争に参加する危険があること。</p> <p>一言で言えば、いつでもどこでも米国のどんな戦争にも参加できる、憲法違反の「戦争法案」、それがこの法案の本質である。だからこそ、国民の多数が反対しているのである。住民の安全と平和を守る責務のある町長として、また、平和都市宣言をし、平和市長会議の一員である本町として、この法案についてどんな見解を持っておられるのか伺う。「動向を見守る」などという消極的な答弁ではなく、積極的、明確な答弁を期待する。</p> <p>②このような動向の中で、本町の面積の6分の1を占める祝園弾薬庫についても、住民の注目が寄せられている。祝園弾薬庫については、これまでも学研都市の中枢部に存在することに伴う危険性やまちづくりへの支障が指摘されてきたが、今の「戦争法案」が具体化されてくると、「国防上必要な施設」などという枠を大きく超えて、世界の戦争に参加するための「弾薬発送基地」へと機能が質的に転換し、それに伴い、弾薬の質や量の変化、弾薬輸送の危険性の増加、さらに、テロリストによるテロ攻撃の標的になる危険性も否定できない。それは、基地交付金の活用以前の住民の生命・財産の安全の問題である。今こそ、祝園弾薬庫の撤去を強く要求すべきである。見解を伺う。</p> <p>③本年も航空自衛隊奈良基地祭が6月6日に開催され、当日と事前にF15戦闘機などが飛行展示される予定である。住民や平和団体な</p>

	<p>どの抗議で幾分高度が上がったものの、依然として住宅地が密集する本町を含む京都南部や奈良市の上空を何回か通過する計画であり、全国的にF15戦闘機などが部品を落下させる事故が多発している状況の中で、危険性を除去できない。最近、佐賀、東富士、横田など本土がオスプレイなどの飛行を受け入れ、沖縄基地化しつつある中で、住民サイドから声を上げる必要がある。防衛省に強く抗議し、今後の中止を要求すべきでないか。</p>
<p>2. 国保税の負担軽減について</p>	<p>①今度の国会では、いつでも、どこでも、誰もが安心してかかる「国民皆保険」を揺るがす「医療保険制度改悪法案」が審議中である。特に、国保の都道府県化は、都道府県が市町村の納付金と「標準保険料率」を定め、それを基本に市町村が保険料（税）を決めて、都道府県に「納付金」を納める仕組みに変えるもの。これにより、市町村の独自支援をやめさせる指導が行われ、保険税の値上げや取り立て強化、保険証の取り上げなどが強まる危惧がある。厚労大臣は、「3,400億円の追加公費投入で一般会計からの繰入の必要性は相当程度解消する」と言うが、3,400億円は、独自支援額にも及ばず、国保税の抑制・引き下げにはつながらない。こんな制度改悪に反対すべきでないか。</p> <p>②同時に、改悪法案が通ったとしても、市町村が保険税を決めて、徴収することは引き続き責務である。また、法案には「一般会計からの繰入はダメ」とは書いていない。低所得者が多い国保会計なればこそ、住民の負担軽減のために一般会計からの法定外の繰入の努力をすべきでないか。見解を伺う。</p>
<p>3. 狛田駅東の整備について</p>	<p>狛田駅東の整備事業が交付金の関係で当初計画よりも遅れているが、特に、高齢者、障害者、乳幼児を抱えた母親などにとって、階段の上り下りは耐え難く、東改札口の開設は緊急の要求である。</p> <p>また、身近に買い物できる商店の整備も切実である。明確な期日を示されたい。</p>



質問事項	質問要旨
6番 今方晴美	
1. 「予防接種ナビ」導入でさらなる子育て支援を	<p>子どもが生まれてから学齢期まで、現在、国が定期予防接種として義務づけているワクチンは、全部で10種類、任意予防接種は4種類あります。子どもにこれら予防接種を安全に受けさせるためには、保護者にとっては、子どもの体調やスケジュール管理をすることがとても大変であります。</p> <p>こうした近年の複雑化した予防接種に対応すべく、本町においても、「予防接種ナビ」を導入し、大切なお知らせをタイミングよくお届けできれば子育て支援がさらに拡充することになると考え、次の点を伺います。</p> <p>①予防接種の重要性についての認識は。  ②予防接種の接種率は。  ③予防接種に関する相談・問い合わせ（内容、件数）状況は。  ④予防接種の基礎知識や流行性疾患情報など保護者への情報提供の方法は。  ⑤「予防接種ナビ」の導入を。</p>
2. 改めて防災教育の重要性を問う	<p>東日本大震災からまもなく4年3か月が経ちます。この間、地震と津波の脅威に対する取り組みが先行してきたことは当然ですが、しかし、ここ数年、それに匹敵するような今までにない台風、集中豪雨による土砂災害や、竜巻などの想定外の災害が起き、特に台風災害は、以前にも増して日本付近で急成長しており、今後も高い確率で巨大台風が日本を襲う可能性があると言われております。</p> <p>そういった中、最悪の状況下にあっても、子どもたちがとっさの判断で、自分の命は自分で守るとの主体的な自助の意識を高める新たな防災教育の必要性を強く感じることから、次の点を伺います。</p> <p>①児童生徒への防災教育の現状は。  ②「東日本大震災の被災地は、千年に一度の学びの場」。平成26年3月議会で一般質問をしましたが、修学（教育）旅行先に検討できないか。  ③児童生徒一人ひとりが主体的に自助・共助の意識を高めるための、新たな防災教育についての見解は。</p>

質問事項	質問要旨
10番 山本清悟	
1. 空き家対策について	<p>これまでの空き家の対策は、空き家の状況を市町村で情報を整理して移住希望者などに紹介する「空き家バンク」などを主流に、利用、活用が中心の対応でした。しかし、空き家は、防災上や衛生上の問題、また、景観や生活環境が損なわれるなどの、危険と近隣への迷惑などから早急の対策が求められて来ていた。26年の9月の一般質問で本町の空き家対策について質問したところ、実態把握は行われず、苦情や相談に対応する程度の対応であった。</p> <p>しかし、全国的に年々、空き家が増加する中、抜本的な空き家対策が求められ、空き家対策特別措置法が5月26日施行された。法では、対策の実施主体が市町村と明記され、管理されずに放置された空き家を一定の基準で市町村が「特定空き家」と判断すれば、所有者や管理者に解体を勧告したり、従わなかった場合に行政が代わって解体することができるようになった。また、固定資産税の優遇措置も勧告に従わない場合、解除できると謳っている。</p> <p>そこで、本町の空き家に対する対応を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空き家対策特別措置法に対する今後の対応は。</li> <li>(2) 自然災害や火災などによる防災面での対応は。</li> <li>(3) 固定資産税の優遇措置の実態と対応は。</li> <li>(4) 空き家の相談や苦情の処理と対応方は。</li> </ol>
2. 防災対策について	<p>大雨や台風などによる災害が発生する季節になりました。近年、特に異常気象によると考えられる局地的な豪雨や、台風接近による前線の刺激による豪雨などにより、全国各地で甚大な被害が多発している傾向にあります。</p> <p>精華町においても、局地的豪雨などにより住宅や田畑の浸水などによる被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼした経験があります。</p> <p>それらの経験に基づき、いろいろな対策をとられてきたと考えますが、対策の状況と今後の課題を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 河川改修の現状と今後の計画は。</li> <li>(2) 木津川河川の対策と関係地域の連携は。</li> </ol>

	<p>(3) 防災マップの周知状況と地域の防災会との連携は。</p> <p>(4) 役場庁舎の1F浸水防止対策は。</p> <p>(5) 消防庁舎や周辺道路などの浸水時の消防出動の対策とマニュアルは。</p>
<p>3. 勤務時間内の喫煙の考え方について</p>	<p>せいか健康365運動において、喫煙による健康被害に対する対策と禁煙の取り組みをこれまでにいろいろな角度から提案してきたところである。</p> <p>その中の答弁で、「勤務時間中における職員の喫煙はリフレッシュのために必要である」との事であるが、本人の健康を害し、また受動喫煙による周辺の迷惑を及ぼしていることなどを考えると、リフレッシュのために、勤務時間中の喫煙は理解しがたいものである。</p> <p>また、休憩時間内なら一定個人の問題と理解もするが、勤務時間中は住民の税で賃金が支払われている時間であることを考え併せれば、健康的で効率的な業務運営ができるようリフレッシュの方法を取り入れるなど、考え直す必要があると考えるが、町長の見解を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
8番 柚木弘子	
1. 介護保険事業	<p>昨年、本町の65歳以上の人口は7,500人を超え、高齢化率は20%に達し、今年度から進める精華町第6期介護保険事業計画も策定されている。その策定趣旨によると「高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをつくり上げていくことが必要だ。」とある。この目的に沿って施策が確実に進められるよう、次の質問をする。</p> <p>①本年度の町南部地域（山田荘小学区）での介護予防講座の開講予定は。</p> <p>②桜が丘地域に設置されるデイサービス施設の概要について。</p> <p>③小規模多機能型居宅介護施設は、いつごろ、どこに整備の予定であるか。</p>
2. 土曜活用授業	<p>本町で土曜授業が導入されて3年余り、東光小学校ではモデル事業として月1回、他の小、中学校では学期に1回実施されている。全国的な実施状況は、公立小学校で17.1%、中学校で18.3%と少なく、実施している学校でもその半数は学期に1回以下である。府内では、実施しているところとしていないところはまちまちである。</p> <p>活動内容としては、全国では学力テストの点数を上げるため、月2回授業やプリントをやらせているような例もあるが、町内の学校では土曜活用として参観、文化的行事、学習発表会、ふれあい祭りなど工夫をして実施している。週休日の勤務であるので、その負担軽減について質問する。</p> <p>①3年間実施してどのように総括しているか。</p> <p>②週休日勤務の振替措置の実現を問う。</p> <p>③振替できないとき、土曜授業中止も含めて早急に見直し検討を。</p>